Example Company 総務手続き よくある質問とその回答 2024 年版

Q1. PC が壊れた場合はどうすればいいですか?

A1. まず IT 部門(内線 1234)に連絡し、PC の故障状況を説明してください。 IT 部門が PC を確認し、必要な修理を行います。修理が必要な場合は代替 PC を貸し出します。

Q2. 社員証を紛失した場合はどうすればいいですか?

A2. 総務部(内線 5678)に連絡し、社員証の再発行を依頼してください。証明写真が必要になりますので、総務部に予め送付するか、再発行の日に持参してください。

Q3. 住所が変わった場合、どのように連絡すればいいですか?

A3. 総務部(内線 5678)に住所変更届を提出してください。届出用紙は総務部もしくは社内イントラネット(http://example.com)からダウンロードできます。

Q4. 有給休暇を取りたい場合はどうしたらいいですか?

A4. 上長に報告し、承認をもらった上で、総務部(内線 5678)に有給休暇申請書を提出してください。申請書のフォーマットは社内イントラネット (http://example.com)からダウンロードできます。

Q6. 給与明細について知りたい場合はどうすればいいですか?

A6. 給与明細は毎月 25 日に社内イントラネット(http://example.com)のマイページからダウンロードできます。分からない点があれば給与担当(内線 9101)に問い合わせてください。

Q7. 健康診断はいつ受診すればいいですか?

A7. 健康診断は毎年7月に実施しています。詳細な日程は6月中に社内イントラネット(http://example.com)のお知らせページに掲載します。

Q8. 福利厚生について教えてください。

A8. 弊社では社員割引制度があります。詳細は社内イントラネット (http://example.com)の福利厚生ページをご覧ください。ご不明な点があれば 総務部(内線 5678)にお問い合わせください。

Q9. 社内の設備を利用するにはどうしたらいいですか?

A9. 会議室や機器の予約は社内イントラネット(http://example.com)の施設予約システムから行ってください。ご不明な点があれば総務部(内線 5678)にお問

い合わせください。

Q10. 社内のルールについて知りたいのですが。

A10. 社内規則は入社時に配布される「社員手帳」に詳細が記載されています。例えば、勤務時間は9:00-18:00、週休2日制です。年次有給休暇は入社1年目から付与され、有給取得は1日単位で可能です。服装コードも定められています。分からない点があれば人事部(内線1234)にお問い合わせください。

Q11. 休暇を取る際のルールを教えてください。

A11. 年次有給休暇は原則として1日単位で取得できます。半日単位での取得も可能です。有給休暇を取得する際は、所定のフォーマットにて上長に申請し、承認を得てください。

Q12. 遅刻・早退をした場合はどのように処理すれば良いですか?

A12. 遅刻は 10 分以上、早退は 30 分以上になる場合は、必ず上長に連絡し、承認を得てください。遅刻・早退後は、勤怠管理システム「Kintai」に遅刻・早退届を入力して申請してください。

Q13. 社内のハラスメント防止策を教えてください。

A13. ハラスメント防止のため、年2回「ハラスメント防止研修」を実施しています。問題が発生した場合は速やかに人事部に相談してください。プライバシーは厳守します。

Q14. 社内イベントについて教えてください。

A14. 年に数回、社員交流のためのイベントを実施しています。詳細は社内イントラネットのお知らせページをご確認ください。

Q15. 社内報や社内 SNS について教えてください。

A15. 毎月社内報「Example Monthly」を発行しています。社内 SNS「Example Connect」も運用しているので情報共有にご活用ください。

Q17. 海外出張が決まった場合、手続きを教えてください。

A17. 海外出張が決まったら、提携旅行会社 Example Travel(内線:1234-5678)に連絡してください。行き先によっては渡航手続き説明会に参加する必要があります。

- Q18. 家族の病気休暇は取れますか?
- A18. 家族の看護や介護のための休暇制度があります。所定の申請書に記入し、上長に提出してください。
- Q19. 会社の業績が良かった場合、ボーナスはあるのでしょうか。
- A19. 毎年6月と12月に業績に応じた成果配分があります。詳細は経営企画部より発表されます。
- Q20. 資産運用や税金、住宅ローンなどの相談はできますか。
- A20. 社員向けに専門のファイナンシャルプランナーがいます。予約制なので 総務部まで。